

令和3年度 愛西市水道料金等検討委員会会議録（概要）

会 議 名	令和3年度 第2回愛西市水道料金等検討委員会
開 催 日 時	令和4年2月2日（水） 午後1時55分から午後3時00分まで
開 催 場 所	愛西市役所南館2階 会議室2-5
出 席 者	次頁のとおり
欠 席 者	1人
協 議 事 項 等	<p>●協議事項</p> <p>(1) 愛西市水道事業の現状について</p> <p>(2) その他</p>
公開/非公開の別	公開
傍 聴 人 の 数	0人
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会次第 ・資料番号1 水道使用料金について ・資料番号2 水道事業体別水道使用料金について ・資料番号3 水道事業体別の水道使用料金の計算例について ・資料番号4 水道事業体別分担金について ・資料番号5 収益的収支並びに資本的収支 ・資料番号6 収益的収支に係る地区別純利益（又は純損失）並びに 当年度未処分利益剰余金について ・資料番号7 水道使用量別給水戸数の推移について
審 議 経 過	別紙のとおり

令和3年度 愛西市水道料金等検討委員会委員

役 職	氏 名	要綱号番号(選出区分)・備考
会 長	篠又 慶次	第1号
委 員	速水 聡	第1号・欠席
委 員	三島 哲也	第1号
委 員	長江 哲雄	第2号・会長職務代理者
委 員	平野 雄治	第2号
委 員	松永 恵美子	第2号
委 員	鷺野 則美	第2号
委 員	井戸田 憲二	第2号
委 員	田中 裕司	第2号
委員会設置要綱 第3条 第1号 識見を有する者 第2号 愛西市水道事業の給水区域内の給水使用者 第3号 その他市長が必要と認める者		

事務局（愛西市役所 上下水道部上水道課）

氏 名	氏 名	氏 名
上下水道部長 山田 英穂	上水道課長 佐藤 博之	上水道課長補佐 平野 宗克
上水道課主事 林 万由子		

審議経過

発言者	内容（概要）
会長	<p>1. あいさつ</p> <p>第1回の愛西市水道料金等検討委員会（以下、「本委員会」。）で、事務局から、平成28年度の水道使用料金（以下、資料名を除き、「水道料金」。）改定内容や推移、その後の収支状況等について説明をいただきました。</p> <p>また、委員の皆様からは、新型コロナウイルス感染症の発生・拡大の状況下（以下、「コロナ禍」。）における、他の水道事業体の水道料金改定に係る取り組み状況やコロナ禍の影響による緊急小口資金の貸付状況等について、ご説明をいただきました。</p> <p>今回の資料を見ますと、近隣水道事業体の水道料金表等がついており、これらと比較しながら、具体的な説明があらうかと思しますので、忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>2. 協議事項</p> <p>以降の会議進行につきましては、本委員会の設置要綱により、議長は会長にお願いしたいと思っております。</p>
会長	<p>協議事項の（1）愛西市水道事業の現状について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【事務局より、資料番号1～7に基づき説明。】</p> <p>○説明の要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の水道使用料金体系及び前回改定時（平成28年度）の考え方 ・ 近隣水道事業体別の水道使用料金について ・ 近隣水道事業体別の水道使用料金の計算例について ・ 近隣水道事業体別の分担金について ・ 収益的収支並びに資本的収支の状況について ・ 収益的収支に係る地区別純利益並びに当年度未処分利益剰余金の状況について ・ 水道使用量別給水戸数の推移について <p>本委員会の第2回までの資料において、近隣水道事業体との比較を含め、愛西市水道事業（以下、「本水道事業」。）の現状について説明してまいりました。</p> <p>令和3年度の当初予算において、本委員会の設置を議会でお認めいただいたので、年度当初からの開催を計画しておりましたが、コロナ禍の拡大状況を踏まえて、第1回の開催はコロナ禍が若干落ち着いた、令和3年12月21日になりました。</p> <p>また、本年1月21日から愛知県下において、まん延防止等重点措置が施行されている状況です。</p>

	<p>水道料金検討の主旨は、八開地区・佐織地区の水道料金格差を是正することが第一ではありますが、一方で総務省から、一律的に各水道事業体に策定を求められた経営戦略においては、今後 10 年間に収益的収支で赤字が見込まれる場合には、水道料金の見直しや水道施設更新・運用を含めた事業内容など、赤字を解消するための措置を行うよう、対応が求められています。</p>
会長	<p>事務局から説明がありましたが、ご意見などございましたら、お願いします。</p>
委員	<p>議会では、どのように説明されていますか。</p>
事務局	<p>水道料金の検討につきましては、水道はあくまでもライフラインとして、生活に密着するものでありますので、慎重に協議を行っていく旨を回答させていただいています。</p> <p>よって、本委員会では、書面会議による協議は考えておりません。</p> <p>第 2 回まで本委員会を開催し、現状についてお示しさせていただきましたので、改めて、コロナ禍の状況下において、水道料金の検討の進め方につきましても、ご協議をお願いしたいと考えます。</p>
会長	<p>本委員会は、第 2 回まで開催しましたが、委員の任期は、今年度の 3 月末までとなります。</p> <p>水道料金の検討の進め方とは、コロナ禍が落ち着いてから、改めて検討を再開することも含めるのでしょうか。</p>
事務局	<p>第 2 回の会議をもって検討が終わるのではなく、議会でお認めいただいた場合には、次年度以降につきましても引き続き、検討させていただきたいと考えます。</p>
会長	<p>コロナ禍の状況下で、いつからというのは難しいですが、大半の委員の方には、引き続きお残りいただいて、本委員会を再開できた場合は、現状を踏まえて、水道料金の格差を解消するということなどを前提に、検討を再開するということが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>第 2 回までの本委員会の内容につきましては、会議内容もホームページ上で公開します。</p> <p>水道料金の改定は、議会でお認めいただいた上、コロナ禍が落ち着いてから、再開させていただきたいと考えます。</p>
委員	<p>このコロナ禍の状況下ですと、将来のシミュレーションが難しいですね。</p>
事務局	<p>本委員会の第 1 回でも、説明いたしましたとおり、コロナ禍において、在</p>

<p>会長</p>	<p>宅者が増えたことが要因と思われる、水道使用量の変化がありましたので、収支見通しがしづらい状況です。</p> <p>水道料金格差がある事実と、現在は黒字になっているという事実も踏まえて、今の段階で第3回委員会を開催し、改定案を提示したとしても、十分な議論を尽くせないと思います。</p> <p>今年度の協議はこれで終わりとし、本委員会の再開はもう少しコロナ禍の状況を見ながら、第2回までの現状説明を踏まえて、再開時にもう少し進めた議論ができればいいかと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>水道料金については、佐織地区・八開地区の水道料金の段階的統一も含めて、検討を進めていくべきだという方針と、かつ、新しい料金改定案の提示については、コロナ禍が落ち着いてから、次年度以降に改めて本委員会を設置させていただき、その中で検討を進めていく形でよろしいでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>委員の皆様、いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>いずれにしても、同じ市民であるから、八開地区・佐織地区で料金が違うということではいけないと思います。</p> <p>しかし、一度にはできないと思いますので、やはり段階的に同じ負担にしていく、ということにした方がいいのではないのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、委員が言われるとおり、事務局としても、同じ水道水使用者で、料金が違うということに関しては、是正はしていかなければならないと考えています。</p> <p>ただし、一度に是正できるかということに関しては、本委員会再開の折に、事務局として色々な案を提示させていただき、委員の皆様方で、ご協議いただきたいと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、協議事項の(1)愛西市水道事業の現状については、よろしいでしょうか。</p> <p>第2回をもって、今年度の本委員会は終わりとし、次年度4月以降に改めて、一部委員の方は入れ替わりになるかもしれませんが、コロナ禍の状況を見ながら、本委員会を再開するということです。</p> <p>それでは協議事項の(2)その他について、何かありますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>会議資料並びに、会長が取りまとめてくださった内容につきましては、会議録を市のホームページ上で市民の皆様方にもご周知させていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>では、これで今年度の協議は終わりとし、本委員会は、改めて次年度4月以降に開催していただく、ということですので、本日は、お疲れ様でした。</p>

事務局	本日は、長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。 以上を持ちまして、第2回の本委員会を終了します。
-----	---